

生活ごみと資源物の出し方

東久留米市ごみ対策課

住所 東久留米市八幡町二丁目 10 番 10 号

☎ 042-473-2117

粗大受付☎ 042-473-2118

ホームページ <http://www.city.higashikurume.lg.jp>

※ごみと資源物は決められた収集・回収日当日の朝8時30分までに出してください。

目 次

収集・回収日	・・・ 2
ごみと資源物の出し方について	・・・ 3～5
燃やせるごみ	・・・ 6～7
燃やせないごみ	・・・ 8～9
容器包装プラスチック	・・・ 10～11
びん・缶・PETボトル	・・・ 12～14
有害ごみ	・・・ 15
紙類・布類	・・・ 16～19
剪定枝	・・・ 20
小型家電	・・・ 21
粗大ごみ	・・・ 22
市では収集できないもの	・・・ 23～24
ごみ分別一覧表【あいうえお順】	・・・ 25～29
ボランティア袋、フードドライブ、おもちゃ類・ 食器類の回収、生ごみ減量化処理機器助成金	・・・ 30
リチウムイオン電池が原因の発火事故が急増中！！	・・・ 31
ごみ処理関係施設のご案内	・・・ 裏表紙

生活ごみと資源物の収集・回収日

ごみの収集は**朝 8 時 30 分**から開始します。収集後に出されたごみは回収できかねますので、**ごみ出しは必ず朝 8 時 30 分までに済ませていただきますようお願いいたします。**

休み

○土曜・日曜の収集・回収はお休みです。

年末・年始・祝日の収集・回収については広報などでご確認ください。

曜日 地区	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
東地区	容器包装 プラスチック ・ PETボトル	燃やせるごみ ・ びん	燃やせないごみ ・ 有害ごみ	缶 ・ 紙類 ・ 布類	燃やせるごみ ・ びん
西地区	燃やせるごみ ・ びん	容器包装 プラスチック ・ PETボトル	燃やせないごみ ・ 有害ごみ	燃やせるごみ ・ びん	缶 ・ 紙類 ・ 布類

東地区: 《上の原》《神宝町》《金山町》《氷川台》《大門町》《東本町》《新川町》《浅間町》
《学園町》《ひばりが丘団地》《本町》《南沢》《中央町》

西地区: 《小山》《幸町》《前沢》《南町》《滝山》《下里》《柳窪》《野火止》《八幡町》《弥生》

ごみ出しルール

＜その1＞ ごみや資源物として出せるものは、**家庭から排出されるもの**に限ります。

＜その2＞ ごみと資源物は、正しく分別し、決められた曜日の**朝 8 時 30 分**までに出して下さい。

※…ごみの収集日は、地域によって決まっています。収集日以外の排出は、不法投棄を誘発し、カラスやネコによるごみの散乱や悪臭の原因となり、近隣に迷惑がかかります。ごみは必ず、決められた収集日に出しましょう。

＜その3＞ 1世帯につき各曜日 5袋までの排出量制限（一部除外品目あり）を設けます。

排出量制限の例

- ・「燃やせるごみ」「びん」で5袋＋「草・落ち葉」で3袋
- ・「容器包装プラスチック」「PETボトル」で5袋
- ・「燃やせないごみ」「有害ごみ」で5袋
- ・「缶」で5袋、紙類と布類は制限なし（紙類と布類は容器の中には入れないでください）

排出制限を超える場合は、次回の収集に出してください。また、引っ越しなどで一度に5袋より多く処分を行いたい場合は、ごみ対策課に事前にご連絡いただくか、柳泉園組合に自己搬入（有料）してください。

＜その4＞ 強風や雪等、悪天候により、収集に危険を伴う場合は、収集時間を変更したり、やむを得ず収集を中止することがありますのでご了承ください。

＜その他＞ ごみ対策課では、高齢者等世帯に対するごみ出しサポート事業を行っております。

詳しくは、市ホームページまたはごみ対策課までお問い合わせください。

燃やせるごみ・燃やせないごみ・容器包装プラスチックは指定収集袋での収集になります。

指定収集袋

※指定収集袋でない袋で出された場合は収集しません。

指定収集袋は市内小売店、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで購入してください。指定収集袋の取扱店は、市ホームページにてご確認ください。

- ①……指定収集袋は、必ず口をしぼり、表示面が確認できるように出してください。
- ②……一度に出せるごみの量は、指定収集袋の大きさに関わらず5袋までです。
- ③……指定収集袋の外袋は、「使用済み乾電池等」を入れる袋として使用してください。



◇指定収集袋の料金【1組（10枚）あたり】

	5リットル (ミニ袋)	10リットル (小袋)	20リットル (中袋)	40リットル (大袋)
燃やせるごみ	100円	200円	400円	800円
燃やせない ごみ	—	200円	400円	—
容器包装プラ スチック	—	100円	200円	400円

下記の要件を満たしている世帯には、申請に基づき一定枚数の指定収集袋を無料で交付します。

(※(7)のみ手数料の免除)

減免の要件 ※複数の要件を満たしていても重複して配布はいたしません。

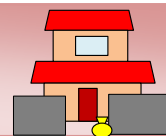
【減免対象】

- (1) 生活保護受給世帯
- (2) 身体障害者手帳1・2級の者が属する非課税世帯
- (3) 愛の手帳1・2度の者が属する非課税世帯
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級の者が属する非課税世帯
- (5) 児童扶養手当または特別児童扶養手当受給世帯
- (6) 老齢福祉年金受給世帯
- (7) 災害や罹災による被害にかかる廃棄物の処分 ※

小型廃家電類を除く全ての収集品目で戸別収集をおこないます。

※排出場所は、お住いの条件で異なります。

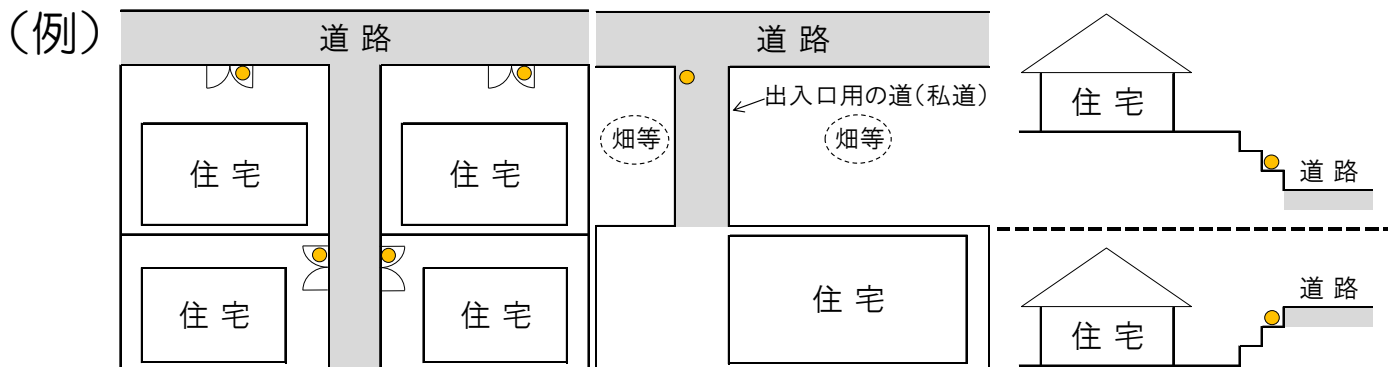
戸建て住宅にお住まいの方



※朝8時30分までに敷地内の道路からみえる場所に出してください。

（収集担当者が敷地内に立ち入らないで収集できる範囲内。収集作業の際の見落としを防止するため、道路からごみが出されていることが分かるようにしてください。）

排出場所は1カ所に決めて雨天時などでも変更しないでください。



注意：鳥獣対策として、ポリバケツやネット、その他容器などで出しても構いませんが、収集担当者がわかる様に、ごみを出しているといった意思表示をおこなってください。

※ポリバケツやネット、その他容器は各ご家庭で用意してください。

注意

1世帯につき各曜日5袋までの排出量制限（一部除外品目あり）を設けます。

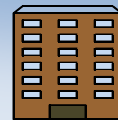
排出量制限の例

- ・「燃やせるごみ」「びん」で5袋＋「草・落ち葉」で3袋
- ・「容器包装プラスチック」「PETボトル」で5袋
- ・「燃やせないごみ」「有害ごみ」で5袋
- ・「缶」で5袋、紙類と布類は制限なし（紙類と布類は容器の中には入れないでください）



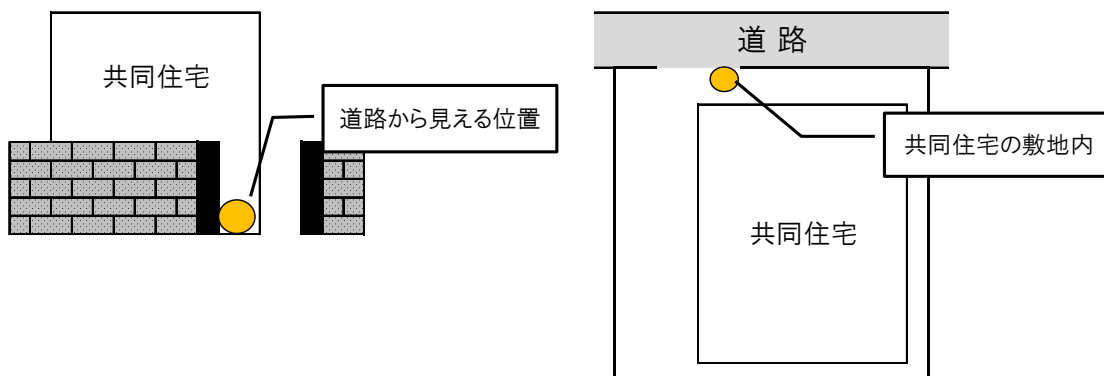
※排出制限を超える場合は、次回の収集に出してください。また、引っ越しなどで一度に5袋より多く処分を行いたい場合は、ごみ対策課に事前にご連絡いただくか、柳泉園組合に自己搬入（有料）してください。

共同住宅にお住まいの方

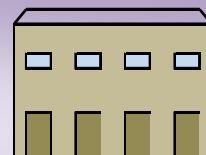


※ごみと資源物は決められた収集・回収日当日の朝8時30分までに出してください。

(例)



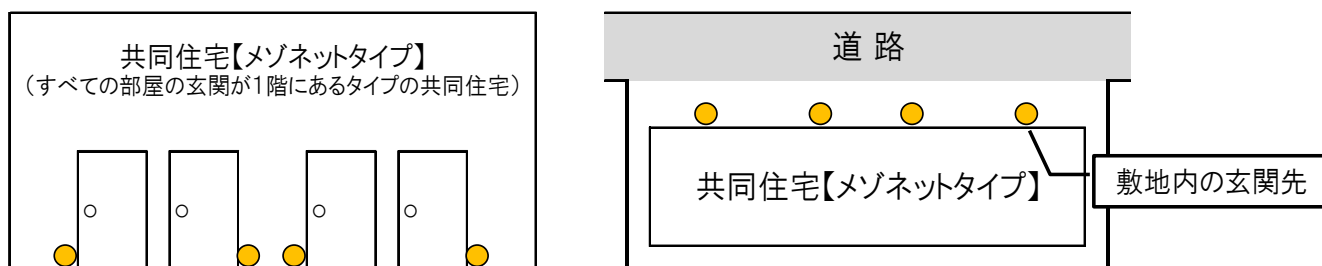
メゾネットタイプの共同住宅にお住まいの方 (すべての部屋の玄関が1階にある共同住宅)



※朝8時30分までに敷地内の道路から見える場所に出してください。

(収集担当者が敷地内に立ち入らないで収集できる範囲内。)

(例)



注意：すべての部屋の玄関が車両の通行できる道路に面していて、共同住宅専用の清掃施設が無い場合に限りです。

燃やせるごみ（有料）

袋に入れ、口を縛って出してください。

●出せるもの

生ごみ（水分をよく切って）、資源にならない紙類、汚れや破損のひどい布類や衣類、花火やタバコの吸い殻（水でしめらせて）、衛生上燃やさなければならぬもの など

◎紙おむつ、家庭から出た落ち葉・雑草、リサイクルできない枝、少量の枝などは無料で出せます。

生ごみ（※小袋などでの二重袋出しOK）



汚れた布類や衣類



花火・タバコの吸い殻（水でしめらせて）



クッション・枕・足拭きマット



長尺もの(おおむね1/3を指定収集袋に入れる)



衛生用品（ペット用トイレシートなど）



資源にならない紙類

(汚れているもの、匂いのついているもの、特殊な素材のものなど)
例えば...使ったティッシュペーパー、紙製洗剤容器、宅配ピザの箱



無料で収集するもの

※中身が確認できる透明または半透明の袋に入れ、袋の口を縛って出してください。

おむつ

※汚物は必ず取り除き、「おむつ」と表示して出してください。未使用のおむつ、ペット用トイレシートは「燃やせるごみ」(有料)となります。



落ち葉・草・少量の枝(太さ10cm未満)

※1度の収集で袋制限とは別に、1世帯3袋もしくは3束まで出せます。また、市では剪定枝のリサイクル回収もおこなっています(P20参照)



リサイクルできない枝



※竹、シュロ、夾竹桃、イチョウ、棘のある木はリサイクルに適さないもので紐で縛るか袋に入れて、燃やせるごみとしてお出してください。

注意

布団は1枚から粗大ごみとなりますので、粗大ごみ収集の申し込みをしてください(詳しくは22ページをご覧ください)。



燃やせないごみ（有料）

袋に入れ、口を縛って出してください。

●出せるもの

せともの、ガラス製品、ゴム製品、ホース類、金属類、プラスチック類（容器包装を除く）、電球類（蛍光管は除く）、複合素材のもの、ディスク（CD・DVD・LD）、レコード、食べ残しなどで使用したラップ、容器包装プラスチックで汚れが落ちないもの、化粧品のびん、割れ物などの危険物（※新聞紙やボロ布で包む）など

せともの・ガラス製品



金属類（鍋・釜・やかん）



革製品・ゴム製品・複合素材のもの



使い捨てカイロ・保冷剤



汚れのひどい容器包装プラスチック



長尺もの(おおむね1/3を指定収集袋に入れる)



プラスチック類（容器包装を除く）



危険物（包丁・割れ物など）



注意

- 割れたガラス、鏡などの危険物による収集作業員の怪我が発生しています。危険のないように、新聞紙やボロ布等で包んでから、指定収集袋（袋にはキケンなどに表示する）に入れてください。



- 蛍光管・電池類・ライター・スプレー缶・ビデオテープ・カセットテープは、「有害ごみ」として出してください。

容器包装プラスチック（有料）

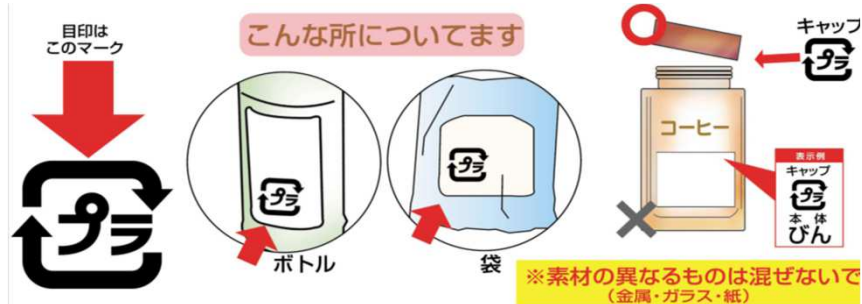
袋に入れ、口を縛って出してください。

●出せるもの

食料品や日用品を買ったときに使われているプラスチック製の袋・包み・入れ物のことで、中身を使った後に不用となるプラスチック など

※基本的にプラマークが付いているものが対象です。

◎容器包装プラスチックでも汚れが落ちないものや中をすすげないものは『燃やせないごみ』になります。



カップ・パック類



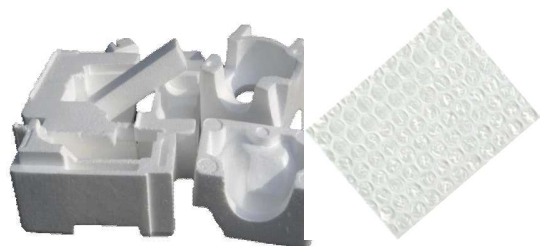
トレイ類



ポリ袋類



発泡スチロール・緩衝材



キャップ・ラベル類



洗剤やシャンプーなどのボトル類



対象外

プラスチック製品



『燃やせないごみ』として出してください

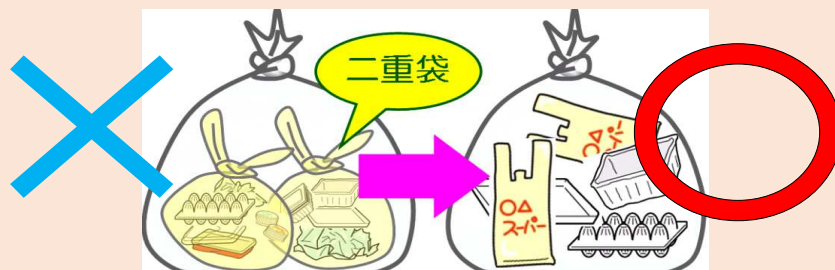
資源にならない汚れの例



容器包装プラスチックでも汚れが落ちないものや中をすすげないものは「燃やせないごみ」になります。

注意

レジ袋などで二重袋にして指定収集袋に入れると中身が確認できないため収集できません。



ガラスびん(飲食用)【無料】

●出せるもの

酒類・栄養ドリンク・ジャム・調味料などの飲食用のガラスびんが対象。

(中身入りのものは回収できません。)

【出し方】

フタを外して軽く水洗いをしてください。

びんのフタは金属製なら缶、プラスチック製なら容器包装プラスチック、それ以外は燃やせないごみへ出してください。



軽く水洗いをする



キャップやフタは外す



戸建住宅

透明または半透明の袋にびんだけ入れて出してください。

※かごやバケツの中に直接入れて出すこともできます。風で容器本体や資源物が飛散しないように管理してください。



共同住宅

専用の容器がない場合



透明または半透明の袋に入れて出してください。

専用の容器がある場合



容器に直接入れて出してください。

注意

割れたびん・化粧品のびん・薬品のびん・コップ・お茶碗は、「燃やせないごみ」として出してください。

缶(飲食用)【無料】

●出せるもの

清涼飲料水・酒類・缶詰・ミルク缶・お菓子やお茶の缶などの飲食用の缶が対象。

(中身入りのものは回収できません。)

【出し方】

中を軽く水洗いをしてください。

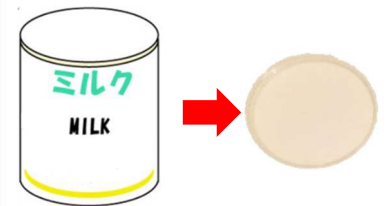
缶のフタは金属製なら缶、プラスチック製なら容器包装プラスチック、それ以外は燃やせないごみへ出してください。



軽く水洗いをする



金属製以外のフタは外す



戸建住宅

透明または半透明の袋に缶だけ入れて出してください。

※かごやバケツの中に直接入れて出すこともできます。風で容器本体や資源物が飛散しないように管理してください。



共同住宅

専用の容器がない場合



透明または半透明の袋に入れて出してください。

専用の容器がある場合



容器に直接入れて出してください。

注意

- スプレー缶・カセットボンベは、使い切って「有害ごみ」として出してください。
- 一斗缶は、「粗大ごみ」として出してください。

PETボトル(飲食用)【無料】

●出せるもの

清涼飲料水・酒類・しょう油・しょう油加工品・めんつゆ・ノンオイルドレッシング・みりん・酢などのPETボトルが対象。(中身入りのものは回収できません。)

【出し方】

中を軽く水洗いをしてください。

ラベル・キャップは外して容器包装プラスチックへ出してください。



ラベル・キャップを外す



軽く水洗いをする



戸建住宅

透明または半透明の袋に PET ボトルだけ入れて出してください。

※かごやバケツの中に直接入れて出すこともできます。風で容器本体や資源物が飛散しないように管理してください。



共同住宅

専用の容器がない場合



透明または半透明の袋に入れて出してください。

専用の容器がある場合



容器に直接入れて出してください。

注意

シャンプー・洗剤・食用油などのボトルは、「容器包装プラスチック」として出してください。

有害ごみ【無料】

●出せるもの

水銀含有物 (蛍光灯、体温計)  ● 白熱電球、LED電球、豆電球、グローランプ、割れた蛍光管は「燃やせないごみ」です。	スプレー缶、 ガスカートリッジ缶  ● 中身を使いきってから出してください。穴は空けないでください。 ● 使い切れない場合は、「中身有り」と表示して出してください。	電池 (乾電池、ボタン電池など)  ● リチウムイオン電池等の排出方法は、31ページを参照してください。
ライター 	ビデオテープ、 カセットテープ 	リチウムイオン電池等使用製品特定4品目  モバイルバッテリー 電子タバコ 電気シェーバー 電動歯ブラシ ● 上記以外のリチウムイオン電池等の排出方法は、31ページを参照してください。

【出し方】

戸建住宅	集合住宅		
	専用の容器がない場合	専用の容器がある場合	
	● それぞれ品目別に透明か半透明の袋に入れて出してください。		● それぞれ品目別に透明か半透明の袋に入れて出してください。

注意

- 出せるものは、ご家庭で使用されているものののみとなります（店舗および事業所で使用されていたものは回収できません）。

紙類【無料】

◎新聞（資源）

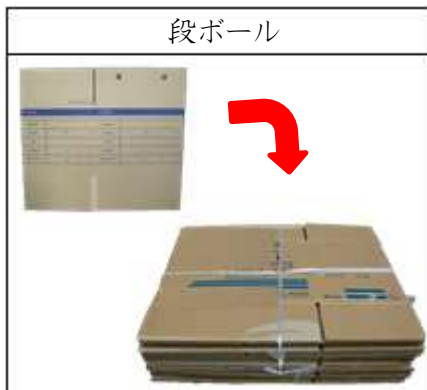


○主に新聞紙・週刊誌・印刷用紙などに生まれ変わります。

【出し方】

- ・折り込みチラシは一緒にしてかまいません。
- ・袋に入れるか、ひもで縛って出してください。

◎段ボール



○主に段ボール・紙筒などに生まれ変わります。

【出し方】

- ・箱状のものは、**平らにして**ひもで縛って出してください。

◎雑がみ・雑誌



○主にボール紙・本などに生まれ変わります。

【出し方】

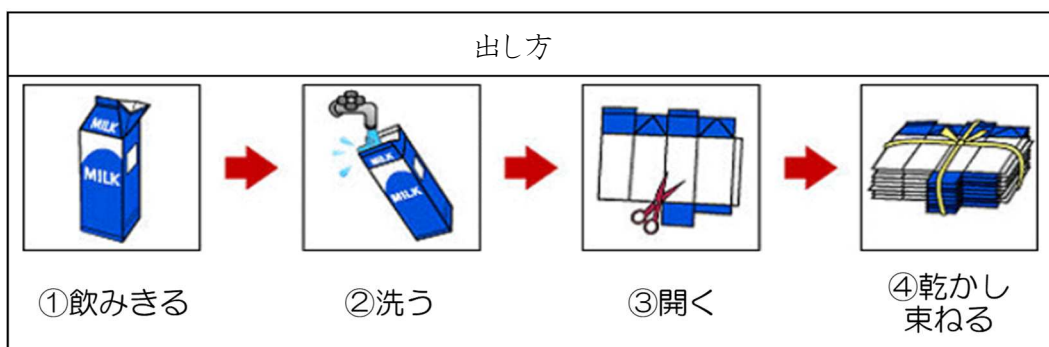
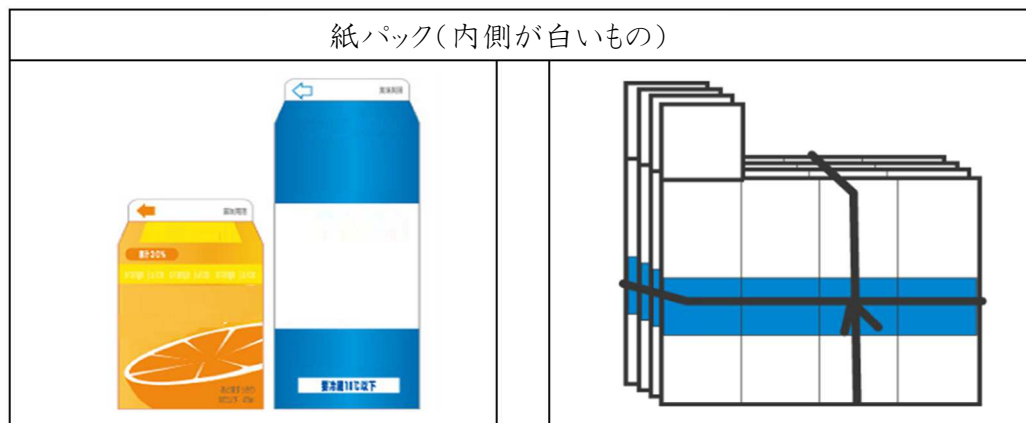
- ・ひもで十字に縛るか、紙袋に入れて十字に縛ってから出してください。
- ・細かい紙などは雑誌などにはさんで、ひもで縛って出してください。
- ・シュレッダーした紙はビニール袋か紙袋に入れて、袋の口をとめて「シュレッダー紙」と表示をして出してください。

※雑がみとは、新聞やダンボールを除いた汚れや臭いのついていない再利用できる紙類のことです。

例えば・・・

雑誌、カタログ、パンフレット、投げ込みチラシ、トイレトペーパーやラップの芯（つぶす）、お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱やダイレクトメール（ビニールをはがす）、封筒、はがき（写真印刷や圧着されていないもの）、ノートやメモ用紙、カレンダーや紙ファイル（金具やプラスチック部分を取り外す）、ラップの箱（金具やプラスチック部分を取り外す）、包装紙やワイシャツの台紙、名刺、割りばしを包んだ紙 など

◎紙パック



※お酒のパックなどの内側にアルミがはってあるパックは、そのみを束ねていただければ『紙パック』として回収します（注ぎ口のプラスチックは、極力外してください）。

基本的に



マークが付いているものが対象です。

紙類で出せないもの

次の紙は燃やせるごみへ

- 水に溶けない、特殊な薬品が含まれているなどの理由で再利用できない紙類

例えば・・・

使ったティッシュペーパー、宅配ピザの箱、ケーキの箱、紙コップ、紙皿、カップラーメンの容器など防水加工されているもの、紙製卵パック、ファクシミリ用紙やレシートなどの感熱紙、捺染紙（アイロンプリント紙）など布にアイロンで絵柄をつけるような原紙、宅配便の複写伝票などのカーボン紙、ガムやキャラメルなどの包紙やアルミ箔紙などの金属が箔押しされた紙、石鹸の個別包装、紙類の洗剤容器、線香の空箱などの臭いのついた紙、アルバム、写真、写真印刷や圧着されたはがき など

- ヨーグルトやアイスなどの紙製容器、カップ麺の紙製容器



注意

- 新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パックの4品目にきちんと分別してください。混ぜて出されると、現場での回収の際や、ヤードで選別が難しくなるので、正しく分別してルールに従って出しましょう。
- 紙類はポリバケツなどの外から見えない容器には入れないでください。収集もれの原因になります。
- 雨の日も回収はおこないます。雨天時も排出場所は変更しないでください。
- 新聞などの紙類を行政回収以外の回収で出される場合、行政回収では回収をしないのでほしいの旨の表示をして出してください。
- 紙マークは50%以上紙が含まれていることを示す識別マークです。リサイクルに適さないものも多数含まれていますのでご注意ください。



《資源集団回収報奨金を交付しています》

集団回収とは町会や自治会、マンションの管理組合、PTAなど東久留米市民の皆様が作る団体が回収の日時を決め、家庭から出る資源、主に紙類等（新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック）・金属類（アルミ缶）・布類（古布など）を持ち寄り、資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことです。

活動団体に対し、市から回収量に応じて、報奨金をお支払いしています。

- 回収品目：新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック・古布・アルミ缶
- 報奨金単価：1kg当たり9円
- 団体：概ね10世帯以上※事前に市への団体登録が必要です。

布類【無料】



◎「古布」などと表示して出してください。

◎布類はポリバケツなどの外から見えない容器には入れないでください。（収集もれの原因になります。）

●出せるもの

例えば・・・

肌着、下着類・体型補正下着類（洗濯したもの）、フェイスタオルやバスタオルなど、シーツ・布団カバー・枕カバー、レースカーテンを含むカーテン類、左右揃った靴下、ハンカチ、スカーフ、マフラー、毛布（ウール製、アクリル製で状態の良いもの）、タオルケットなど、靴以外の革製衣料品（革ジャンパー、革ズボンなど）

・その他・・・背広、ブレザー、ジャケット、コート類で傷んでないもの、ワイシャツ、開襟シャツ、カジュアルシャツ、ブラウス類、キャミソール、セーター、カーディガン、ベスト、長ズボン、半ズボン、ジーンズ、短パン、綿パン、バーミューダ、スパッツ、ディスコパンツ、ロングパンツ、アロハ、ポロシャツ、Ｔシャツ、子供用衣類全般、婦人物衣類、紳士物衣類、ネクタイ、カジュアルジャンパー、帽子、スポーツバック など

注意

- 雨で濡れてしまった布類は、リサイクル出来なくなる為、柳泉園組合で焼却処分することになります。必ず晴れた日に出してください。
- 布類として出せないもの（例えば・・・ 汚れた布類、濡れてしまった布類、枕 など）



- クッションなどの綿製品は、「布類」としては出せませんのでご注意ください。
- 綿製品は「燃やせるごみ」に出してください。

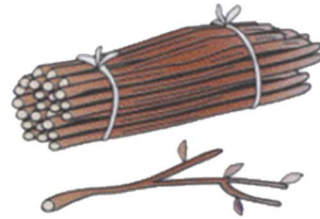
剪定枝(無料)

ご自宅で剪定した枝木



※枝リサイクルと表示してください

出し方



枝は直径 30cm 以下の束にして
または
45 リットル相当の袋で



◎剪定枝

みなさんがご自宅で剪定した枝木はリサイクルできます。
電話で申し込んでいただくと、ご自宅まで回収に伺います。

○お知らせいただくこと

- ・枝の数量、太さ、種類（リサイクル出来る枝かの確認）
- ・住所
- ・氏名（姓・名）
- ・電話番号

ごみ対策課（☎042-473-2117）まで申し込んでください。

注意

- 枝木は長さ50cm以下、太さ直径30cm以下で、片手で容易に持てる量をひもで束ねるか、45リットル相当の袋に入れてください。（少量であれば、葉が付いていても回収できます。）
- 店舗兼住宅の店舗部分で発生した枝木は回収できません。
- 竹、シュロ、夾竹桃、イチョウ、棘のある木はリサイクルに適さないので、剪定枝として回収できませんので、「燃やせるごみ」の日に出してください。
- 木の根は土が付いていなければ回収可能です。
- 毛虫のついた枝は毛虫を処理してから出してください。
- 出す際は、『枝リサイクル』等と表示してください。
- 落ち葉や草は、「燃やせるごみ」の日に透明または半透明の袋に入れるか束にして出してください。
- 泥や土、小石が付着していたり、混入している場合には回収することができません。

小型家電（無料）

市内に設置してある小型家電回収ボックスをご利用ください。

（開館時間内に出してください。）

●市では、小型電子機器（小型家電）に含まれるレアメタル（希少金属）を有効利用するため、小型家電ボックスを設置し拠点回収を実施しています。
※ 回収できるものは、家庭ごみでかつボックスのサイズ（縦15cm×横35cm以内）のものに限ります。



設置場所
市役所本庁舎（★）
中央町地区センター
東部地域センター
八幡町地区センター
野火止地区センター
西部地域センター
南町地区センター
浅間町地区センター
南部地域センター
ごみ対策課庁舎（★）
東久留米市わくわく健康プラザ
上の原連絡所
青少年センター
第六小学校
小山小学校
第二小学校

回収対象品目	
デジタルカメラ・ビデオカメラ	リモコン
据置型ゲーム機	電子辞書
携帯型ゲーム機（及び付属品）	電話機（FAX付は除く）
CD・MDプレーヤー（携帯型）	携帯用ラジオ
各種ケーブル類	デジタル時計
ICレコーダー	懐中電灯
キーボード（パソコン用）	ヘッドライヤー
マウス	電子血圧計・電子体温計
ルーター・モデム	携帯電話（★）
電卓	ノートPC（★）

（★）現在2箇所のみ回収です。

※ごみ対策課庁舎は直接窓口に持参してください。

注意

ノートPC、携帯電話は必ず個人情報を消去したうえでお出しください。

市の連携事業者であるリネットジャパンリサイクル（株）が宅配便を活用してパソコン・小型家電を有料で回収しています。パソコンを1台でも含むと1箱分（3辺合計が140cm以内、重さ20キロ以内）の回収料金が無料になります。また、個人情報の消去のお困りな方にはデータ消去サービスを提供しております。詳細・お申込みは下記よりご確認ください。

URL： <https://www.renet.jp/>

リネットジャパン 検索

【申込み・問合せ番号】0570 - 085 - 800（10時～17時まで）



粗大ごみ(有料)

粗大ごみは、**家庭から出るごみ**で、1辺の長さが30cm以上のものが目安となります。

①お申込み

電話申込

粗大ごみ受付専用電話番号 ☎042-473-2118

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を含む、年末年始は除く）
午前8時30分～午後5時15分

FAX申込

FAX 042-477-6755

専用申込用紙は東久留米市ホームページから入手可能です。

インターネット申込

東久留米市ホームページからいつでも申し込み可能です。（メンテナンス時は除く）

インターネット申込では、掲載品目の種類を制限しています。
お申し込み品目が一覧にない場合は、電話でお申し込みください。

東久留米市粗大
ごみインター
ネット受付



お知らせいただくこと

- 品目、数量、3辺の長さ（※解体済み
の場合は、解体前の長さ）
- 住所（集合住宅の場合は、建物名およ
び部屋番号まで）
- 氏名
- 電話番号

メモしていただくこと

- 収集日
- 品目ごとの粗大ごみ処理券の金額
- 受付番号（※粗大ごみ処理券に氏名ではな
く受付番号を記載される場合）

②粗大ごみ処理券を購入

- 粗大ごみ処理券を取扱店で購入してください。取扱店は東久留米市ホームページから確認
することができます。
※最寄りの取扱店が不明の場合は、申込の際にご案内します。
- 粗大ごみ処理券は、200円、500円、800円、1,500円、2,000円の5種類です。



粗大ごみ処理券の払い戻
しはできませんので、ご
注意ください。

③粗大ごみ処理券を貼って敷地内に出す

- 粗大ごみ処理券に「氏名と収集日」または「受付番号と収集日」を記入し、品目ごとに確
認しやすいところに貼ってください。
- 申し込みをした収集日の**午前8時30分まで**に、申し込みをした敷地内の分かりやすい場
所へ出してください。留守中でも収集できる場所に出してください。2階以上にお住いの
場合は1階へ出してください。

④収集

- 留守中でも収集します。在宅している必要はありません。
- 午前8時30分から順番に収集に伺いますので、午後になることもあります。
- シールを確認して収集します。シールが貼られていない場合やシールの金額が不足してい
る場合は、収集しません。再度申し込みが必要になります。

市では収集できないもの

家電リサイクル法で指定されている品目

●テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ式）、エアコン・室外機（壁掛型、床置型）

冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



※家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）とは、指定された家電品目について販売業者が引き取り、製造業者がリサイクルすることが義務付けられているもので、消費者は排出する際に、収集・運搬やリサイクルにかかる費用を家電リサイクル券（管理票）を購入して支払うといったそれぞれの役割分担を定めたものです。

次の方法で処理をしてください。処理には家電リサイクル券が必要です。

方法1 購入したお店や買い換えるお店に引き取ってもらう方法。

方法2 「家電リサイクル券」を購入し、「家電リサイクル品引取り場所」に直接持ち込む方法があります。この場合、「料金郵便振込方式」という方法で郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、持ち込んでください。

方法3 「家電リサイクル品引取場所」までの運搬を収集運搬業者に依頼する方法。
（リサイクル料金のほか、別に運搬費用が必要になります。）

家電リサイクル法に該当する家電の回収業者

回収業者	住所	電話番号
有限会社 山下商事	東久留米市八幡町 1-5-25	042-473-3761
エコプロジェクト	東久留米下里 5-15-64	090-4065-1619
株式会社 東邦運輸	東久留米市幸町 4-6-12	042-474-4111
大生運輸 株式会社	東久留米市八幡町 3-10-8	042-471-1155
有限会社 常盤組	小平市天神町 1-3-32	042-341-3524
有限会社 下田商会	西東京市西原町 4-5-75	042-461-0460

事業系のごみ

店舗・商店・飲食店・会社・工場・事務所・病院などの事業活動に伴うごみ及び資源物は、自己処理が原則であり、市では収集しません。

この中には従業員の方が飲食して出たごみも含まれます。

一般廃棄物につきましては柳泉園組合（中間処理施設）に自己搬入していただくか、一般廃棄物処理業者へ処理を委託してください。

一般廃棄物処理業者の問い合わせは、ごみ対策課（☎042-473-2117）にご連絡いただくか、市のホームページでご確認ください。

パソコン

処分には回収・資源化料金がかかります。次のいずれかで処分してください。

1. 宅配便による自宅回収（市の連携・協力事業者のリネットジャパンリサイクル株式会社との協定により、パソコン本体を含む1箱分の回収料金が無料）

同社ホームページ（<https://www.renet.jp/>）からお申し込みください。

2. メーカー等による回収（資源有効利用促進法に基づく回収・再資源化）

各メーカーの連絡先、回収方法、料金等の詳細は、パソコン 3R 推進協会のホームページ（<https://www.pc3r.jp/>）をご覧ください。☎ 03（5282）7685 にお問い合わせください。

※ノートパソコン（デスクトップパソコンは除く）は、小型家電として市役所本庁舎及びごみ対策課庁舎の2カ所でも拠点回収しています。詳細は、21 ページをご覧ください。

柳泉園組合（中間処理施設）に持ち込めないもの

柳泉園組合で焼却、破碎、圧縮などの処理が困難なものは市で収集することができません。

例えば・・・

うす、エレクトーン、FRP製ボード（サーフボード等）、オートバイ、オイルヒーター、スプリング入りマットレス、電動式ベッド（介護用含む）、大型ガスボンベ類、建築廃材、大型ゲーム機、業務用コピー機、コンクリート製品、自動車部品、自動麻雀卓、消火器、洗面台、耐火金庫、和文タイプライター、タイヤ、電動式車いす、コンデンサー、バッテリー、ピアノ、浴槽、便器、火薬やガソリンなどの発火物、室外給湯器、注射器などの医療系廃棄物、石、土、農薬、ボウリングのボール、石油やペンキなどの液体など

使用済み注射針及び注射針内蔵型注射器

インスリン自己注射等の使用済み注射針は、柳泉園組合での処理が困難であり、収集作業においても危険が伴うことから、市では収集をしておりません。廃棄の方法につきましては処方された医療機関に戻していただくか、かかりつけの薬局等にご持参ください。右図のような掲示物が目印です。

（輸液パックやチューブなどは衛生処理をする観点から「燃やせるごみ（有料）」に分別してください。）



ごみ資源物分別一覧表【あいうえお順】

ごみ資源物の分別一覧を掲載しています。一覧にない品目は、東久留米市ごみ分別辞典【ごみサク】ホームページを御覧いただくか、ごみ対策課（電話：042-473-2117）までお問い合わせください。

ごみ分別辞典【ごみサク】ホームページ

URL : <https://www.gomisaku.jp/0069/>

東久留米市 ごみサク

検索



ホームページの「ごみ分別辞典」にはより多くの品目を掲載しています。

※分別区分「粗大ごみ（有料）」の備考欄に「処理手数料：大きさによる」と記載のあるものは、品目の最長辺と2番目に長い辺の長さの合計で手数料が異なります。内訳は右図のとおりです。

最長辺と2番目に長い辺の長さの合計	手数料
150cm未満	200円
150cm以上220cm未満	500円
220cm以上300cm未満	800円
300cm以上360cm未満	1500円
360cm以上	2000円

※粗大ごみ処理手数料は基本的な大きさの金額です。品目が同じであっても形状、重量等が異なる場合は金額が変わる場合があります。

品 目	分別区分	備 考
【あ】 ICレコーダー	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
アイロン	燃やせないごみ（有料）	
アコーディオンカーテン	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
アダプター	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
油（食用）	燃やせるごみ（有料）	紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固める
油紙	燃やせるごみ（有料）	防水加工されていて水に溶けないため
編み機	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
網戸	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
アルバム（金属・ビニールあり）	燃やせないごみ（有料）	
アルミはく	燃やせないごみ（有料）	
アンテナ（BS、CS用）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
あんま機（ハンディタイプ）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
【い】 石	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
衣装箱	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
いす	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
一面鏡姿見	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
一輪車	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
衣類	資源物（布類）	
衣類乾燥機	市では収集できません	家電リサイクル（23ページ参照）
入れ歯	燃やせないごみ（有料）	
【う】 植木棚	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
植木鉢（直径50cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
植木鉢（直径50cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
ウォシュレット	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
【え】 エアコン	市では収集できません	家電リサイクル（23ページ参照）
剪定枝	剪定枝（無料）	申し込み制
MDプレーヤー（携帯型）	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
エレクトーン	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
【お】 オートバイ	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
オープン（電気・ガス）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
オーディオ機器	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
応接用いす	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
お菓子の缶	資源物（缶）	
お菓子の紙箱	資源物（紙類）	
落ち葉	燃やせるごみ（※無料）	透明または半透明の袋で出してください
おむつ（汚物を取り除く）	燃やせるごみ（※無料）	透明または半透明の袋で出してください
おもちゃ（50cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
オルガン	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
温度計（水銀使用）	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
温度計（水銀を使用していないもの）	燃やせないごみ（有料）	
【か】 カーテン（布製）	資源物（布類）	金具を外す
カーテンレール	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
カード類	燃やせないごみ（有料）	
カーボン紙	燃やせるごみ（有料）	特殊な薬品が使われているため
懐中電灯	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
カイロ（使い捨て用）	燃やせないごみ（有料）	
貝類	燃やせるごみ（有料）	
傘（何本でも）	燃やせないごみ（有料）	
傘立て	粗大ごみ（有料）	申し込み制

	品 目	分別区分	備 考
【か】	ガスコンロ（２口以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	カセットコンロ（１口のもの）	燃やせないごみ（有料）	
	カセットボンベ（使い切って）	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	カセットテープ	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	カタログ（サンプルなどは取り除く）	資源物（紙類）	
	楽器（笛類３０cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
	楽器（ギター類３０cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	カッター・カミソリの刃	燃やせないごみ（有料）	新聞や布でくるんで
	家庭用常備薬（くすり）	燃やせるごみ（有料）	
	家庭用常備薬（プラスチック製容器）	容器包装プラスチック（有料）	
	家庭用ファクシミリ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	カバン	燃やせないごみ（有料）	
	花瓶	燃やせないごみ（有料）	
	紙おむつ	燃やせるごみ（※無料）	透明または半透明の袋で出してください
	紙パック（中が銀色でないもの）	資源物（牛乳パック）	
	紙パック（中が銀色）	燃やせるごみ（有料）	
	カラオケ装置	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500又は800円）
	カラーボックス	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ガラス食器	燃やせないごみ（有料）	
	カレンダー	資源物（紙類）	金具やプラスチックを外す
	革製衣料品	資源物（布類）	
	缶（飲食用）	資源物（缶）	
	缶（飲食用以外・ペンキ缶）	燃やせないごみ（有料）	新聞や布で中身を取り除く
	缶（一斗缶）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	簡易便器（衛生的に処理されたものに限る）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	換気扇	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	乾燥剤（シリカゲル）	燃やせないごみ（有料）	
	乾電池	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	感熱紙	燃やせるごみ（有料）	特殊な薬品が使われているため
【き】	キーボード（長さ１メートル以内の音楽用）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	キーボード（パソコン用）	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	ギター	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	脚立（３０cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200又は500円）
	キャップ・ふた（金属製以外）	容器包装プラスチック（有料）	
	牛乳パック	資源物（牛乳パック）	
	鏡台（一面鏡及び三面鏡）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：800円）
【く】	クーラーボックス（３０cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
	クーラーボックス（３０cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	空気清浄機	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	草	燃やせるごみ（※無料）	透明または半透明の袋で出してください
	くつ	燃やせないごみ（有料）	
	クッション	燃やせるごみ（有料）	
【け】	グローブ（野球）	燃やせないごみ（有料）	
	ケーブル類	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	ゲーム機（携帯・据置型）	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	蛍光灯	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	化粧品のおびん	燃やせないごみ（有料）	
	げた箱	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
【こ】	建築廃材	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	コーヒーメーカー	燃やせないごみ（有料）	
	コート掛け	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	こたつ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	こたつ板	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	コップ	燃やせないごみ（有料）	
【さ】	子供用遊具	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ゴム類	燃やせないごみ（有料）	
	米びつ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ゴルフクラブ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円、5本ごと）
	ゴルフバッグ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	座いす	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	座卓	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	サイクリングマシーン	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：800円）
【さ】	サイドボード	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	雑誌	資源物（紙類）	
	殺虫剤（燻蒸・燻煙式）	燃やせないごみ（有料）	
	殺虫剤（スプレー式）	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	座布団（４枚まで）	燃やせるごみ（有料）	
	座布団（一度に５枚以上出す場合）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	サンダル	燃やせないごみ（有料）	
	三輪車	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）

品 目		分別区分	備 考
【し】	敷物・ジュタン	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200又は500円）
	シーツ	資源物（布類）	
	CD（コンパクトディスク）	燃やせないごみ（有料）	
	CDプレーヤー（携帯型）	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	自転車（電動アシスト付きのバッテリーは不可）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	写真	燃やせるごみ（有料）	
	写真のネガ	燃やせないごみ（有料）	
	シャンプー・洗剤の容器	容器包装プラスチック（有料）	残り水で軽くすすいで
	ジューサー（ミキサー）	燃やせないごみ（有料）	
	シュレッダーの紙	資源物（紙類）	
	消火器	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	照明器具	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	除湿機	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	除湿剤（水を除いて）	燃やせないごみ（有料）	
	食器（漆器・木製）	燃やせるごみ（有料）	
	食器（陶器・磁器・ガラス）	燃やせないごみ（有料）	
	食器洗い機（卓上タイプ）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	食器乾燥機（卓上タイプ）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	芯（トイレトーパー・ラップ）	資源物（紙類）	
	シングルベッド（ベッドマットを除く）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：800円）
【す】	スーツケース	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	水槽（最も長い辺が30cm以上90cm以下）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	炊飯器（30cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
	炊飯器（30cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	スキー板（ストック含む）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	スクーター	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	すだれ	燃やせるごみ（有料）	
	ストーブ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ストロー	燃やせないごみ（有料）	
	ステレオセット	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500又は1500円）
	すのこ（木製）	燃やせるごみ（有料）	
	すのこ（プラスチック製）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	スピーカー	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200又は500円）
	滑り台	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	スプレー缶（使い切って）	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	スポンジ	燃やせないごみ（有料）	
	スポンプレッサー	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	スリッパ立て	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
【せ】	セーター	資源物（布類）	
	生理用品	燃やせるごみ（有料）	
	せともの	燃やせないごみ（有料）	
	セミダブルベッド（ベッドマットを除く）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：800円）
	洗剤容器	容器包装プラスチック（有料）	残り水で軽くすすいで
	洗濯機	市では収集できません	家電リサイクル（23ページ参照）
	扇風機	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	洗面器	燃やせないごみ（有料）	
【そ】	洗面台	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	掃除機（ハンディタイプで30cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
	掃除機（30cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ソファ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500又は800円）
【た】	体温計（水銀使用）	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	体温計（電子）	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	耐火金庫	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	タイプライター（和文を除く）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	タイヤ（自動車・バイク）	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	ダイレクトメール（ビニールをとって）	資源物（紙類）	
	タオル・タオルケット	資源物（布類）	
	卓上コンロ	燃やせないごみ（有料）	ボンベは取り外す
	竹ぼうき	燃やせるごみ（有料）	
	畳	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	たばこの吸殻	燃やせるごみ（有料）	水でしめらせて
	ダブルベッド（ベッドマットを除く）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：1500円）
【ち】	たんす	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	チャイルドシート	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	注射針（在宅医療用）	購入した薬局へ	
【つ】	ちり紙（使用済み）	燃やせるごみ（有料）	
	机	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	土	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
【て】	釣竿	燃やせないごみ（有料）	
	テーブル	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）

品 目		分別区分	備 考
【て】	デジタルカメラ	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	デジタル時計	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	鉄アレイ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円、10kgごと）
	テレビ	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	テレビアンテナ（室外用）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	テレビ台	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	電気カーペット	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200又は500円）
	電気こたつ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	電気毛布	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	電球	燃やせないごみ（有料）	
	電子血圧計	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	電子辞書	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	電子レンジ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	電卓	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	電話機（30cm未満）	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	電話機（FAX付30cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
	電話機（FAX付含む30cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	電話台	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
【と】	トースター（30cm未満）	燃やせないごみ（有料）	
	トースター（30cm以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	陶器	燃やせないごみ（有料）	
	灯油	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	灯油用ポリタンク（20ℓ以上）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	時計（指定収集袋に一部入るもの）	燃やせないごみ（有料）	
	時計（指定収集袋に入らないもの）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	戸棚	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	土鍋	燃やせないごみ（有料）	
	ドライヤー	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
【な】	鍋	燃やせないごみ（有料）	
	乳児用具	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
【に】	二段ベッド（ベッドマットを除く）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：800円）
	ぬいぐるみ（布や綿でできているもの）	燃やせるごみ（有料）	
【ぬ】	ぬいぐるみ（その他でできているもの）	燃やせないごみ（有料）	
	ネクタイ	資源物（布類）	
【ね】	猫砂（素材が紙・木質・おから・竹炭 など）	燃やせるごみ（有料）	
	猫砂（素材がベントナイトなどの鉱物系・シリカゲル など）	燃やせないごみ（有料）	
	のこぎり	燃やせないごみ（有料）	
【の】	農薬類	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	のこぎり	燃やせないごみ（有料）	
【は】	バケツ（指定収集袋に一部入るもの）	燃やせないごみ（有料）	
	バケツ（指定収集袋に入らないもの）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	パソコン	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	バッテリー	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	発泡スチロール製容器・梱包材	容器包装プラスチック（有料）	
	花火	燃やせるごみ（有料）	
	ハンガー	燃やせないごみ（有料）	
	絆創膏	燃やせるごみ（有料）	
	パンフレット	資源物（紙類）	
	ビーチサンダル	燃やせないごみ（有料）	
【ひ】	ピアノ	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください
	ビデオカメラ	小型家電（ボックス回収）	又は燃やせないごみ（有料）へ
	ビデオテープ	有害ごみ	透明または半透明の袋で出してください
	ビデオデッキ	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ビニールシート	燃やせないごみ（有料）	折りたたむ
	びん（飲食用）	資源物（びん）	
	びん（飲食以外）	燃やせないごみ（有料）	
	ファンヒーター	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
【ふ】	ファクシミリ（家庭用）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	腹筋台	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：800円）
	仏壇	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：大きさによる）
	布団	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円、5枚ごと）
	フライパン	燃やせないごみ（有料）	
	ブラインド	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ぶら下がり健康器	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	ブランコ（一人用）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：500円）
	プリンター	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	風呂釜（バランス釜のみ）	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	風呂のふた	粗大ごみ（有料）	申し込み制（処理手数料：200円）
	ブロック	市では収集できません	販売店または専門業者へお問い合わせください

品 目	分別区分	備 考
【ふ】	フロッピーディスク	燃やせないごみ（有料）
	文房具（プラスチック製・ゴム製）	燃やせないごみ（有料）
【へ】	ペットボトルのふた	容器包装プラスチック（有料）
	ペット小屋（30cm以上）	粗大ごみ（有料）
	ペットのトイレ用砂	燃やせないごみ（有料）
	ベッド	粗大ごみ（有料）
	ベッドマット（スプリング無）	粗大ごみ（有料）
	ベッドマット（スプリング有）	市では収集できません
	ベビーベッド	粗大ごみ（有料）
	ヘルスメーター	燃やせないごみ（有料）
	ベルト	燃やせないごみ（有料）
	ヘルメット	燃やせないごみ（有料）
【ほ】	ホース（5mまで）	燃やせないごみ（有料）
	ホース（5mを超えるもの）	粗大ごみ（有料）
	ボール（野球・サッカー・テニス・ゴルフ）	燃やせないごみ（有料）
	ボール（ボウリング）	市では収集できません
	包装紙	資源物（紙類）
	包丁	燃やせないごみ（有料）
	ホットプレート（30cm未満）	燃やせないごみ（有料）
	ホットプレート（30cm以上）	粗大ごみ（有料）
	ポット	燃やせないごみ（有料）
	哺乳瓶	燃やせないごみ（有料）
	ポリタンク（18ℓまで）	燃やせないごみ（有料）
	保冷剤	燃やせないごみ（有料）
【ま】	マウス	小型家電（ボックス回収）
	まくら（中がそば殻、羽毛、綿）	燃やせるごみ（有料）
	まくら（中がプラスチック、ウレタン）	燃やせないごみ（有料）
	マットレス（スプリング入り）	市では収集できません
	マットレス（スプリングなし）	粗大ごみ（有料）
	マヨネーズなどの容器（軽くすすいで）	容器包装プラスチック（有料）
【み】	みかんのネット	容器包装プラスチック（有料）
	ミシン	粗大ごみ（有料）
【む】	虫かご（プラスチック製）	燃やせないごみ（有料）
【め】	名刺・メモ用紙	資源物（紙類）
	メガネ	燃やせないごみ（有料）
【も】	毛布（ウール製・アクリル製で状態のよいもの）	資源物（布類）
	毛布（上記以外）	粗大ごみ（有料）
	餅つき器	粗大ごみ（有料）
	モデム	小型家電（ボックス回収）
	物置（幅180cm以下・奥行90cm以下のもの、解体したものに限り）	粗大ごみ（有料）
	物干し竿	粗大ごみ（有料）
	物干し台（コンクリートは除く）	粗大ごみ（有料）
【や】	やかん	燃やせないごみ（有料）
	焼き鳥の串	燃やせるごみ（有料）
【ゆ】	湯沸器（台所用）	粗大ごみ（有料）
【よ】	よしず	粗大ごみ（有料）
	浴槽	市では収集できません
【ら】	ライター（使い切って）	有害ごみ
	ラジオ（携帯型）	小型家電（ボックス回収）
	ラジカセ（30cm以上）	粗大ごみ（有料）
	ラケット	燃やせないごみ（有料）
	ラップ類（調理に使用したもの）	燃やせないごみ（有料）
	ラップ類（容器を包んでいたもの）	容器包装プラスチック（有料）
	ランドセル	燃やせないごみ（有料）
	ランニングマシーン	粗大ごみ（有料）
【り】	リモコン	小型家電（ボックス回収）
	両そで机	粗大ごみ（有料）
【る】	ルーター	小型家電（ボックス回収）
	ルームランナー	粗大ごみ（有料）
	ルアー（釣りのゴム・金属製）	燃やせないごみ（有料）
【れ】	冷蔵庫	市では収集できません
	レジ袋	容器包装プラスチック（有料）
	レンガ	市では収集できません
	レンジ台	粗大ごみ（有料）
【ろ】	ローイングマシーン	粗大ごみ（有料）
	ロッカー（スチール製）	粗大ごみ（有料）
【わ】	ワイシャツの台紙	資源物（紙類）
	ワードプロセッサ	粗大ごみ（有料）

ボランティア袋

市では、個人や自治会などの各種団体がボランティア活動として道路や公園などの公共施設を清掃した際にご利用いただける「ボランティア袋（5ℓと40ℓの2種類）」を配布しています。

申し込みは、ごみ対策課のほか、公園を清掃する場合は環境政策課（市役所5階）、公道を清掃する場合は管理課（同5階）で申請することができます。



フードドライブ

ごみ対策課内に回収BOXを設置しています。食品の寄付にご協力をお願いします。

受付できる食品の条件

- 未開封で破損していないもの
- 賞味期限まで2か月以上あるもの
- 常温保存が可能なもの
- ×生鮮食品は不可
- ×飲用の酒類は不可

【例】

缶詰/乾物/乾麺/粉物/インスタント食品/レトルト食品/フリーズドライ食品/お茶/コーヒー/その他飲料(アルコール除く)/お菓子/調味料/お米 等



フードドライブとは、ご家庭などで使いきれない食品を持ち寄り、集まった食品を子ども食堂や福祉団体などの必要としている方にお届けする活動のことで、食品ロスを削減するための取り組みです。

おもちゃ類・食器類の回収

ごみ対策課内に回収BOXを設置しています。「おもちゃ類」と「食器類」の回収にご協力をお願いします。

回収できるもの

ぬいぐるみ・模型・ボードゲーム・カードゲーム・ラジコン・スポーツ用品・碗・皿・コップ・鍋・フライパン・ティーポットなど



回収できないもの

- ・稼働するのに電源コードが必要なもの
- ・破損・汚損により使用できないもの
- ・回収ボックス(幅85cmx奥行45cmx高さ75cm程度)に入らない大きさのもの(具体例)

紙・容器包装プラスチック製品、つまようじ・竹串・ストロー類、刃物類、銃・刀剣玩具、CD・DVD、ペット用品、本・絵

リユースによるごみの減量を目的に、ご家庭で使わなくなった、まだ使える「おもちゃ類」と「食器類」の回収を行っています。回収した品物は海外でリユースされます。

生ごみ処理機器等購入費助成制度

市では、家庭や事務所等から出される生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理機器等を購入された方に対し助成金を交付しています。

助成対象

市内に住民登録又は事務所等を有する方で、対象機器を購入し市内で継続的に使用できる方。
※中古品や電気式の機器は対象外です。

申請方法

ごみ対策課または環境政策課（本庁舎5階）の窓口、もしくはインターネットで申請ができます。申請には領収書等が必要です。

リチウムイオン電池等の小型充電式電池は 指定収集袋には絶対に入れないでください！

充電して使用する家電製品には小型充電式電池が入っています。
小型充電式電池が含まれている製品等は、**指定収集袋に入れず、**
以下のように分別をお願いします。



電池を製品本体から
取り外すことができる

製品本体



リチウムイオン
電池等を取り外
した小型家電の
本体

取り外した
リチウムイオン電池等



ニカド電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池

- ビニールテープ等で+極と
ー極を絶縁してください
- 電動自転車のバッテリーも
含みます

電池を製品本体から
取り外すことができない

特定4品目以外



ゲーム機



スマートフォン、
タブレット(※)



ワイヤレス
イヤホン



音楽プレーヤー



ハンディ扇風機

など

特定4品目



モバイル
バッテリー



電子たばこ



電気シェーバー



電動歯ブラシ

- ビニールテープ等で
端子部分を絶縁して
ください

燃やせないごみ
の日に指定収集
袋に入れて捨て
てください



詳細は8ページ
を参照。



小型家電回収ボックスに捨ててくだ
さい。
ボックスは市内16か所に設置して
います。

(※)スマートフォン、タブレットは、
市役所本庁舎、ごみ対策課庁舎のみ

詳細は21ページを参照。

有害ごみの日に透明
または半透明の袋に
入れて捨ててくださ
い



詳細は15ページを
参照。

小型充電式電池が原因と思われる
ごみ処理過程での発煙・発火事故
が発生しています

柳泉園組合で発生した火災の様子（令和5年2月）▶

火災の原因はリチウムイオン電池等が発火し、
不燃ごみに引火したものと推測されます。



取り外したリチウムイオン
電池等は、以下のリサイク
ルBOXにも捨てられます



リサイクル協力店、
市役所本庁舎(本町
3-3-1)、ごみ対
策課庁舎(八幡町
2-10-10)に設置

《ごみ処理関係施設のご案内》

